

合意書

郡上市民病院と保険薬局名称： _____ は、院外処方箋における問い合わせの運用について、下記の通り合意した。なお、保険薬局での運用においては、患者が不利益を被らないように、十分説明の上同意を得てから行うものとする。

記

1. 院外処方箋における問い合わせの運用について

「郡上市民病院 院外処方箋における事前合意プロトコル (ver.1.0)」の内容に関して、原則として処方医への問い合わせを不要とする。

2. 開始時期について

2026年5月11日より開始とする。

3. 合意の解除、内容の変更について

合意の解除、内容の変更については、必要時協議を行うこととする。

以上

本合意の締結を証するため、本合意書を2通作成し、郡上市民病院と保険薬局が記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和8年 4月15日

住所 岐阜県郡上市八幡町島谷 1261

名称 郡上市民病院

代表者氏名 病院長 片桐 義文

印

住所

保険薬局名称

代表者氏名

印